

2024年度 脳ドック・肺ドック 費用補助のご案内

◎補助制度の主旨

定期健診では早期発見が難しかったり、十分なチェックができない項目・症状に対して補完的な検査への費用補助を行うことで、被保険者の健康維持と医療費削減を目指します。

脳ドック：脳血管障害（脳出血、くも膜下、脳梗塞等）の予防・早期発見

肺ドック：男性の死亡原因1位の肺がん早期発見（特に長期喫煙者の方には重要です）

◎補助対象の検診：健診センター・医療機関で行われている下記の検診

脳ドック：頭部MRI・MRA、頸部MRA等による画像診断とそれに付随する検査

肺ドック：胸部CT画像診断とそれに付随する検査（喀痰細胞診、腫瘍マーカー等）

※CT検査については、放射線被爆によるリスクもあるため、個人の判断で受診して下さい。

※保険診療（保険証使用）にて受けた検査は、補助対象外です。

◎対象者／頻度／補助額

脳ドック：40才以上の被保険者 / 3年に1回受診可 / 30,000円まで

肺ドック：40才以上の被保険者 / 2年に1回受診可 / 15,000円まで

◎検診実施期間：2024年4月1日より2025年2月末まで

◎利用の手順

<契約健診機関で受診する場合>

- ①受診者から健診機関(別紙参照)へ、直接電話にて予約。
- ②予約後に健保へ「補助金請求書」※1を提出し「受診券」を受け取る。（必ず受診前に）
- ③受診時に、受付で「受診券」を提出する。（保険証提示）

<契約機関以外で受診する場合>

- ①検診内容等が補助の条件に該当するかを確認。（不明の場合は、健保へ確認してください）
 - ②立替払いにて検診を受診し、領収書を保管。
 - ③受診後に健保へ「補助金請求書」※1に領収書原本を添付して提出する。
- ※振込先口座確認のため、本人名義の通帳またはキャッシュカードのコピーも添付。
（給与指定口座の場合は不要）

※1「補助金請求書」は、画面下の申請書は[こちら]ボタンをクリックして、申請届出書類のダウンロード→[書類の印刷]から、印刷して下さい。

※契約健診機関では、検査費用が一般よりも割安で受けられます。
また、自己負担分のみでの支払になるので、検診時の支払額が少なくてすみます。
検査費用等、詳しくは、別紙[契約健診機関情報]をご覧ください。

◎注意事項

契約外で受診される場合で、人間ドック等の脳ドック以外の検査コースのオプションとして受診する場合は、オプション料金を補助対象の上限金額とします。

その他、ご不明な点は、健保へお問い合わせください。